

株式会社八十二銀行が実施する 株式会社電弘に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社八十二銀行が実施する株式会社電弘に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2022年12月26日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社電弘に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社八十二銀行

評価者：一般財団法人長野経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、八十二銀行が株式会社電弘（「電弘」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、長野経済研究所による分析・評価を参考し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことを行う。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。八十二銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、長野経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、八十二銀行及び長野経済研究所にそれを提示している。なお、八十二銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とし

た中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7% を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9% にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

八十二銀行及び長野経済研究所は、本ファイナンスを通じ、電弘の持つうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、電弘がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

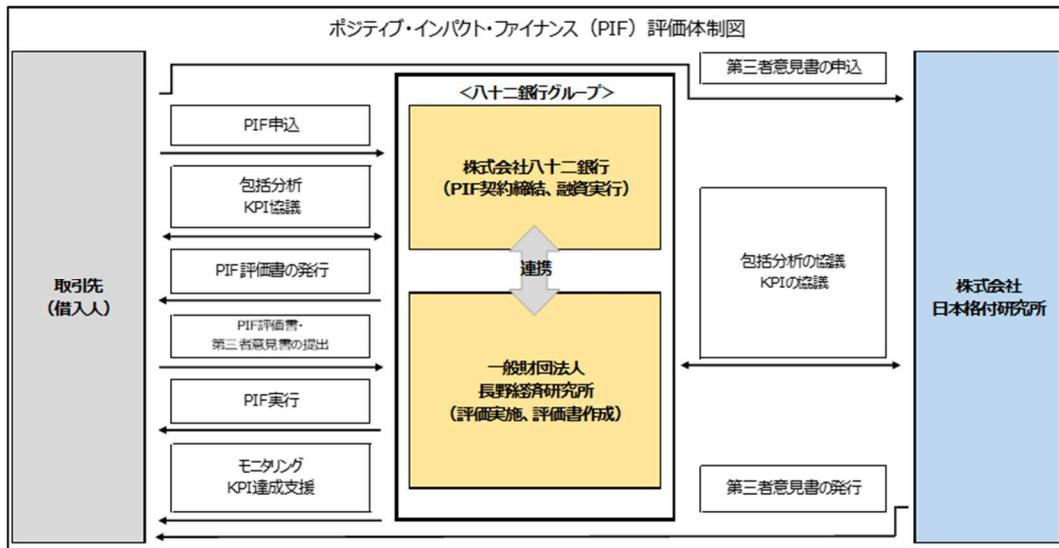
PIF 原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、八十二銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 八十二銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 経済センサス活動調査（2016 年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(出所：八十二銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、八十二銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、八十二銀行からの委託を受けて、長野経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポートィング

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て長野経済研究所が作成した評価書を通して銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、長野経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面の

インパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に対し整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である電弘から貸付人である八十二銀行及び評価者である長野経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

担当アナリスト

川越 広志

宮澤 知宏

川越 広志

宮澤 知宏

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融（PIF）原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンススタンダードがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参考しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンススタンダード
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■ 留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したもので、ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他の責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものではありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■ 用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■ サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA(国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録 ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier(気候変動イニシアティブ認定検証機関)

■ 本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス

評価書

評価対象	株式会社電弘
借入人	株式会社電弘
貸付人	株式会社八十二銀行
評価書作成者	一般財団法人長野経済研究所
評価基準日	2022年10月26日

目次

1. はじめに	1
2. 企業概要	2
(1) 基本情報	
(2) 沿革	
(3) 事業拠点	
(4) 関連会社	
(5) 事業内容	
3. 理念・方針	3
(1) 経営理念	
(2) これまでの事業の歩み	
(3) これからのビジョン	
(4) 環境、社会、経済への取組み	
4. 包括的分析およびインパクトの特定	11
(1) 業種別インパクトの状況	
(2) 国別インパクトの状況	
(3) インパクトレーダーチャート	
(4) インパクトの適切性確認	
(5) 各インパクトに関連する事業活動	
(6) インパクトの特定	
5. 特定したインパクトと設定 KPI	14
(1) ポジティブ・インパクトの伸長・拡大	
(2) ネガティブ・インパクトの緩和・低減	
6. インパクト管理体制	18
7. モニタリング方法	18
8. 総合評価	18
本評価書に関する重要な説明	19

1. はじめに

一般財団法人長野経済研究所は株式会社八十二銀行が株式会社電弘に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、株式会社電弘の活動が、社会・環境・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響およびネガティブな影響)を分析・評価した。

分析評価は、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」および ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンススクワースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則っている。

本ファイナンスの概要

契約期間	2022年12月26日～2029年11月28日
金額	60,000,000円
資金使途	運転資金
モニタリング期間	7年間

2. 企業概要

(1) 基本情報

会社名	株式会社電弘
本店所在地	〒381-0034 長野県長野市高田 431-1
代表取締役社長	小坂 祐二
創業	1963(昭和 38)年 11 月
資本金	50 百万円(2022 年4月末現在)
事業内容	屋外広告・サイン、内装、ディスプレイ、展示、テナントリーシング、塗装、建設、セールスプロモーション、マーベルウッド、コインランドリー他
単体売上高	1,119 百万円(2022 年4月期)
社員数	27 人(男性 21 人、女性6人/2022 年4月末現在)

(2) 沿革

年	概要
1963 年(昭和 38 年)	屋外広告・サイン工事を主業務に長野県長野市西後町にて設立
1965 年(昭和 40 年)	長野県松本市に松本営業所開設
1967 年(昭和 42 年)	本社を長野市三輪に移転
1973 年(昭和 48 年)	店舗内装工事の事業展開開始
1982 年(昭和 57 年)	セールスプロモーション事業展開開始
1991 年(平成3年)	東京都台東区に東京営業所開設
1995 年(平成7年)	業務拡大に伴い松本営業所を松本支社に変更
2002 年(平成 14 年)	業務拡大に伴い東京営業所を東京都品川区に移転、東京支社に変更
2002 年(平成 14 年)	100%子会社株式会社イズム設立
2002 年(平成 14 年)	本社を長野市高田に移転
2005 年(平成 17 年)	天然植物性保存処理木材「マーベルウッド」事業展開開始
2010 年(平成 22 年)	東京支社を東京都豊島区に移転
2019 年(令和元年)	岐阜県岐阜市に中部営業所を開設
2020 年(令和2年)	コインランドリー事業(「ブルースカイランドリー」の FC 店舗運営)展開開始
2021 年(令和3年)	東京支社を閉鎖
2022 年(令和4年)	住宅事業(「無印良品の家」のネットワークパートナー)展開開始



▲本社

(3)事業拠点

名称	所在地	主な事業内容
松本支店	長野県松本市	長野県中南部地域での営業活動
中部営業所	岐阜県岐阜市	中京地域での営業活動

(4)関連会社

名称	住所	主な事業内容
株式会社イズム	長野県長野市	不動産賃貸・管理業

(5)事業内容

事業分野	主要業務	売上比率(%)
屋外広告・サイン	設計・デザイン、製作、建上げ・取付、各種規制や条例の事前調査、点検・メンテナンス	37.0
内装・ディスプレイ	商業施設・オフィス・ショールーム等の設計・施工、物件開発、テナントリーシング、文化施設の展示・ディスプレイ	32.3
建設・塗装事業	屋根・外壁・床・天井等の塗装、防水工事、外壁工事、新築・リフォーム・耐震改修工事、小規模土木工事	23.9
イベント・販促事業	イベント企画・設営、印刷、マス媒体広告、ノベルティ	5.5
コインランドリー・不動産管理事業	「ブルースカイランドリー」FC 店舗運営、テナント賃貸	1.3
住宅事業	「無印良品の家」のネットワークパートナーとして住宅設計、建設、販売	0.0
全社		100.0

3. 理念・方針

(1)経営理念

経営理念	共想 & 共創 (お客様の幸せを、共に想い、共に創る)
行動理念	先義後利(せんぎこうり) ~義とは人の道、商売の道~
ミッション	私たちが提供できる価値を通じて、お客様の事業の繁栄発展に貢献すると共に、全社員の生活の安定と向上を実現する。

(2)これまでの事業の歩み

➤ 創業の思い「広告を通じて地域の事業発展に貢献する」

当社は、長野市内の企業で屋外広告関係の業務に携わっていた創業者が、「より広い地域で広告物を取り扱い、企業や地域の発展に少しでも役に立ちたい」との思いから、1963年に屋外広告専門企業として独立・創業した。

地域の顧客を大切にしたいという創業者の思いは、「共想 & 共創(お客様の幸せを、共に想い、共に創る)」、「先義後利」という創業以来一貫した当社の経営理念・行動理念となっている。

➤ 顧客の多様なニーズに応え総合広告業として成長

1966年に看板製作工場を開設し看板製作から取付けまでを行う一貫体制を整備。さらに顧客の広告に対する様々なニーズに応える中で、装飾・ディスプレイ、内装工事、イベント製作、マス媒体広告等屋外広告以外に業務を拡大し、総合広告業として成長してきた。

➤ 専門性を活かした「選択と集中」と業態転換

バブル経済崩壊や長野オリンピック閉幕以降日本経済および県内景気が長期的な低迷期に入り、総合広告業としては中堅で市場での存在感も低下していくなか、当社は「高度な専門業者」として市場での認知を高めるため、「事業の選択と集中」を実施してきた。「設計・デザイン力」、「企画・開発力」、「施工管理技術」、「豊富な工事経験」といった強みを活かし、創業以来の基幹事業であった屋外広告と内装・ディスプレイ分野に経営資源を集中している。加えて現在では建築や外装、塗装分野のニーズが伸長し建設業としての色合いも強まっており、総合広告業に建築業の要素を加えることで空間創造業へと業態転換を進めている。

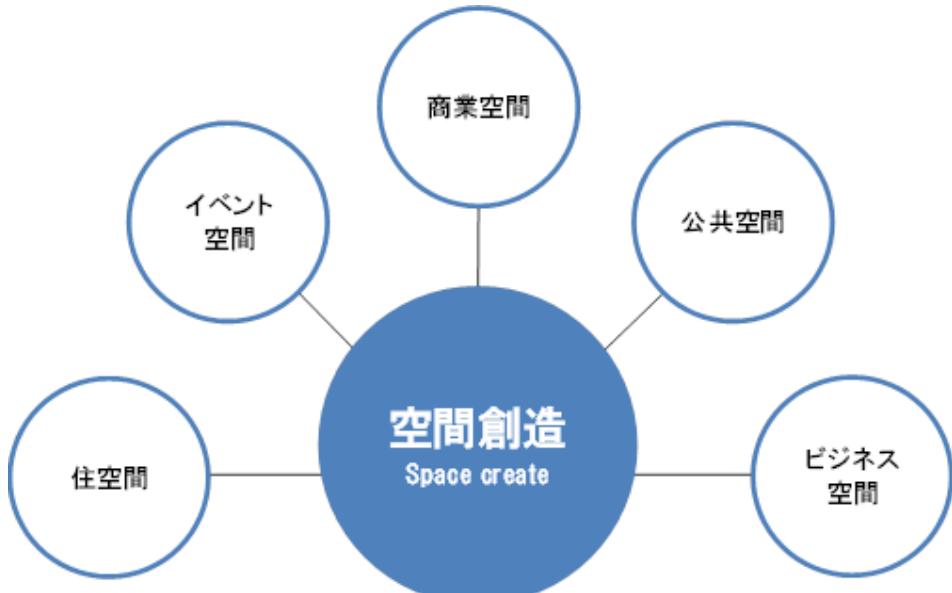
(3)これからのビジョン

➤ 空間事業の多角化で「地域 No.1・オンリーワンの空間創造企業へ」

最近では、新型コロナウィルスの影響の広がり、人々の価値観やライフスタイルの変化、地域社会や企業ニーズの多様化等、取巻く環境が大きく変化する中、当社はこれまで蓄積した各事業の技術・ノウハウを活かし、従来の集客空間に加え、生活の基盤である「住空間」やオフィス等「働く空間」にも注力する事で空間事業の多角化を進めている。

〈空間事業の掛け算〉

「空間」を軸に事業を掛け算し、空間事業で多角化を行う



その一環として、2020年にコインランドリー事業(ブルースカイランドリー)、2022年に住宅事業(無印良品の家)に参入。特に「無印良品の家」は、高い耐久性・耐震性・省エネ性能を持つだけでなく、ライフスタイルの変化や家族の成長に応じた住み方を可能とする、まさに「暮らしの器」としての機能提供が可能な商品となっており、地域社会への「新しい住空間」の提供として特に注力していく方針である。



▲運営するコインランドリー店舗



▲運営する「無印良品の家」モデルハウス

➢ 社員が楽しく働く場の提供

「会社は働く人があつてこそ成り立ち、楽しく働く事は仕事をするうえで最も尊い。仕事はお客様に満足していただき、成果が伴つて初めて楽しい」との考え方のもと、「楽しく働く社風づくり」を目指し取組んでいる。特に、従業員同士のつながり、チームワーク、そこから生まれる気付きやアイデアを重視しており、多様な働き方への対応、人材育成や評価の仕組みづくり、職場環境の整備等を通じて、風通しの良い組織運営を進めている。

このように、当社は「広告」というコア事業を通して顧客の多様なニーズに対応し、顧客や地域の発展に貢献する事で成長拡大した。その後は「選択と集中」により屋外広告・内装・ディスプレイ業としての専門性を高め、そこに建設業の要素を付加する事で、コア事業を「空間創造」へと転換してきた。今後も集客空間や働く場、住空間等「人が集うあらゆる場」に良い空間を提案し、空間の力で顧客の豊かな生活の実現や地域社会の課題解決を図る「地域 No.1・オンリーワンの空間創造企業」として発展を続けていく事が期待される。

(4) 環境、社会、経済への取組み

当社は事業を通じ環境活動、社会活動等に積極的に取組んでいる。いずれも地域社会や地域住民の課題やニーズを捉えたものである。

ア. 環境への取組み

➢ 地元産材、環境配慮型商材の使用

◇地元産の間伐材を取り入れた各種看板や内装ディスプレイの提案

木材製品は、他の材料に比べエネルギー消費が低く製品利用後の段階においても燃料としての利用が可能でそのままでも自然に戻る事から、「カーボンニュートラル」な製品と言われている。この木材を生み出す森の適切な管理は様々な分野で重要な働きを持っている。間伐もその一つで、森林の保水力の維持による治水効果、森林の雨水浄化による沿岸漁業への貢献、倒木や土砂崩れを防ぐ役割等がある。また、こうした間伐材を利用する事は森林管理の費用負担軽減にも貢献できる。

当社は、各種看板や内装ディスプレイの設計・デザインにあたり、間伐材を中心とした地元産材利用を積極的に促進し、数多くの採用実績を残している。



▲地元産材を使った看板
◇マーベルウッドの販売



▲地元産材を使った内装

当社は、安全で耐久性が高く環境に有害な重金属や塩素を含まない防腐処理が施された木材「マーベルウッド」の製造販売代理店として、当社施工の看板や内装に利用する他、自治体中心に販売を行っている。環境性、美観性、耐久性に優れ、屋外での長期間使用に適した特性を活かし、自然公園の遊歩道等で利用されている。



▲生産の様子



▲防腐・防蟻試験の様子



▲活用例

マーベルウッドの3つの特徴

環境性 薬剤成分に塩素系化合物を含まない
従来の防腐処理木材と比較して魚otoxic性
が低い
雨水等による薬剤成分の溶脱が少ない

美観性 注入加工による木材の色感・触感・質
感の変化が無い
防カビ成分を含んでおり、施工後の変
色が少ない

耐久性 鉄腐食性が低い

JISK1571[※]に規定された室内および野外の防腐・防蟻試験において性能基準を満たす防
腐防蟻効果が得られている。

※日本工業規格による「木材保存剤一性能基準およびその試験方法」規格
木材保存剤の性能基準、防腐性能試験方法、防蟻性能試験方法と鉄腐食性能試験方法について規定
されている

➤ 建物の再生

◇空き店舗・空き家活用の取組み

少子高齢化等を背景にした地域人口の減少から、空き家や空き店舗が増えている。築年数が古
い建物、昔ながらの間取り等が空き家や空き店舗の要因となるケースも多い。当社ではこうした建物
の本来の姿を活かしたデザイン・設計を通じ、空き家・空き店舗の商業施設としてのリノベーションを
提案している。建物を取り壊さずに活かす事で、新築に比べ投入資材や施工時の燃料が削減され
 CO_2 の排出量や産業廃棄物の削減につながる他、地域の活性化にも貢献している。

◇建物の長寿命化への取組み

外壁には屋根と同じように建物を雨風から守るという役割の他、耐震、遮熱、遮音といった機能も

あり、外壁の劣化は建物の寿命に大きな影響を及ぼす。外壁診断により外壁の状況を把握しメンテナンスを加える事が、建物の劣化防止につながる。

外壁診断は一戸一戸条件が異なる事から高度な技術やノウハウが求められる。当社は高い診断技術と豊富な診断実績を持ち、的確な診断のみならず、診断結果を踏まえた適切な修繕や防水塗装等の提案・施工を行い、建物の長寿命化を支えている。



▲建物をリノベーションした店舗



▲外壁修繕の様子

➤ 廃棄物処理

看板製作で使用する構造部材の端材・残材や、内装工事等で発生する廃棄物の分別処理の徹底、使用する塗料等化学薬品の法規に則った廃棄処理、コインランドリーの排水を浄化処理したうえで排出する等、廃棄物処理について厳正な社内管理が実施されている。

廃棄物処理の取組みの一つとして、地元企業が中心となり行っている「構造材や内装工事、建物改修工事等で発生する端材・残材を地域内で販売活用する事で、資源の地域内循環のサイクルを生み出す取組み」へ参画している。現在、会員同士で情報交換をするオンラインコミュニティ(poD Community)が立ち上がっており、自社で発生した端材・残材を無償提供する等地元企業と連携して廃棄物の有効利用に取組んでいる。

▼poD Community ウェブサイトより

ようこそ！poD Communityへ

poD Communityとは？

プラスワンの仲間同士で繋がれる建築・建設業者様のためのコミュニティサービスです。

建築現場の人材不足や材料ロスを失くしながら、お互いが助け合える場所として、オンラインで簡単にコミュニケーションが取れる場所をつくりました。

主な掲示板の紹介
Introduction of main bulletin boards

01 仕事を依頼する／ジョブ
02 仕事を受注する／サポーター
03 モノ・情報を共有する／シェア

建設現場での人手不足などで困っている人が、仕事を依頼できます。
困っている人を助けるサポーターとして、仕事を受注できます。
余った建材や、新しい技術や材料など、仲間と共有したい情報をシェアできます。

▲poD Community 内掲示板で残材等の情報を会員間でシェア

イ. 社会への取組み

➤ 文化・伝統活動

◇地元産商品のブランド化

地域ブランド事業の支援を通じた、地元文化の伝承や地域活性化に取組んでいる。当社の地域とのつながりや広告製作の実績・ノウハウを活用して、地域振興への協力・支援依頼が寄せられている。

長野県自治体で製品化した天然資源を活用した肥料のブランド化の支援の例

①依頼

「村の天然資源を活用した大変ユニークな肥料が製品化できたので、ブランド化して売り出したい！」

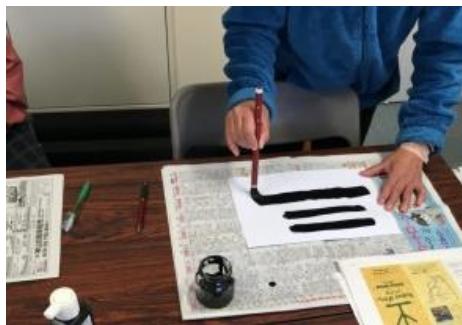
②実地調査、ヒアリング



原料の栽培現場・生産工程等の実地調査。生産者の思い等を確認。

③ブランド化の検討

④完成



生産者の思いを込めたロゴが完成（村の名前の頭文字を古代文字風にアレンジ、生産者の皆さんに筆と墨を使って気持ちを込めて線を描いて頂き、それを組み合わせロゴに活用）。地域内の道の駅等で販売を開始。

◇文化事業・文化施設への取組み

地元中学校の記念事業企画等の文化事業の支援や、地元文化施設・博物館・歴史民俗資料館等の展示・ディスプレイでも豊富な実績を持つ。特に文化施設の展示・ディスプレイは、その地域の歴史、文化、伝統、資料や文献等を総合的に組み合わせ、訪れる人に分かりやすく、見やすく、的確に伝える事が求められる。こうした施設の企画、設計、デザインには、当社の地域についての深い理解や地域とのつながりが活かされている。



▲地元中学の記念モニュメントの作成



▲博物館の内装

➤ 景観に配慮した広告物や建物の提案

屋外広告や商業施設の内外装は、顧客の商売の宣伝になる事はもちろん、周囲の景観との調和、地域への配慮が求められる。当社は設置される場所および周辺環境の調査、地域の歴史・文化・特性の理解を徹底し、周辺景観や自然環境等に配慮した設計・デザイン提案により、各地で豊富な実績を有している。

➤ 災害支援活動

2019 年に発生した東日本台風(台風 19 号)災害において、当社は長野市や須坂市で被災した公営住宅の復旧工事を担当した。地域住民に一日も早く安心安全な住宅を提供する事を最優先に、工事予算の算出や工事着手等極めて短期間で実現し、スピード感を持った対応で建物の早期復旧を果たす事ができた。被災した地域への早期住宅供給は、被災された地域住民の生活の支えとなつた。



▲地域の象徴的な景観となっている大型提灯



▲災害復旧工事

➤ ライフスタイルに合わせ「永く使える住宅」の販売

「無印良品の家」は、木造では最高レベルの耐久性を誇る SE 構法※の採用により、柱や耐力壁の少ない大空間を作る事が出来るため、建築時に空間の役割を決め込む必要がなくライフスタイルに合わせた間取の見直しが可能である。シンプルで普遍的なデザインと頑丈な構造材で構成された「永く使って変えられる」家は、建替えやリフォーム等の大規模修繕に伴う廃材の抑制が可能であると共に、その高い耐震性により災害に強いまちづくりにも貢献している。

またダブル断熱工法とトリプルガラスが全てのモデルに標準で採用され、最高レベルの気密性と断熱性を有するため、冷暖房の使用量を大幅に減らし環境負荷の低減に貢献すると共に、カビや腐朽菌の抑制による健康負担の軽減等の効果もある。

※木材を張り合わせて安定的な強度を持たせた集成材の柱や梁を金属の部品(金物)で緊結する事で、断面欠損や柱の引き抜き現象を防ぎ、高い耐震性能を獲得した工法

➤ 働きやすい環境づくり・雇用・保健衛生への取組み

本社社屋の内外装には従来は破棄されていた未活用材や間伐材が多用され、全ての照明が LED 化される等、自然の光や木のぬくもりを感じる環境に配慮された快適な職場環境となっている。制度面でも、1 日単位でのフレックス勤務や従業員の資格取得支援、人間ドック受診補助制度等を導入・拡充させる等、従業員の健康増進やスキルアップに向けた体制作りにも力を入れている。

こうした取組みは、従業員にとっての働きやすさや働きがいにつながっており、未経験者の就労支

援・地域の雇用創造や、一旦退職した従業員の復職にも結び付いている。

主な資格保有者(2022年10月末)

資格名	資格保有者数
屋外広告士	5名
1級建築士	2名
2級建築士	1名
1級建築施工管理技士	1名
2級建築施工管理技士	1名
1級土木施工管理技士	0名
2級土木施工管理技士	1名
第2種電気工事士	1名
電気工事施工管理技士	0名
インテリアコーディネーター	0名
インテリアプランナー	0名
建築物石綿含有建材調査者	0名

ウ. 経済への取組み

➤ 観光振興・地域活性化

長野オリンピックにおいて多くの屋外広告や各競技会場の装飾物製作に携わる等、当社は地域観光・地域振興関連の広告やイベント支援においての実績を積んでいます。こうしたイベントには多くの来場者が訪れるだけでなく、多くの地域企業、地域住民が関わっています。当社は企業や地域間のパイプ役としての役割も担い、地域の賑わいや地域経済の活性化に貢献している。



▲当社オフィスの様子



▲地域振興のイベント

4. 包括的分析およびインパクトの特定

当社の事業活動全体に対する包括的分析を実施し、インパクトを特定する。

(1) 業種別インパクトの状況

当社の事業について国際標準産業分類(ISIC: International Standard Industrial Classification of All Economic Activities)における「広告業」「建設物仕上げ・完成業」として整理され、その前提のもと、UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果、ポジティブ・インパクト(以下、「PI」)およびネガティブ・インパクト(以下、「NI」)が下表のとおり分析された。

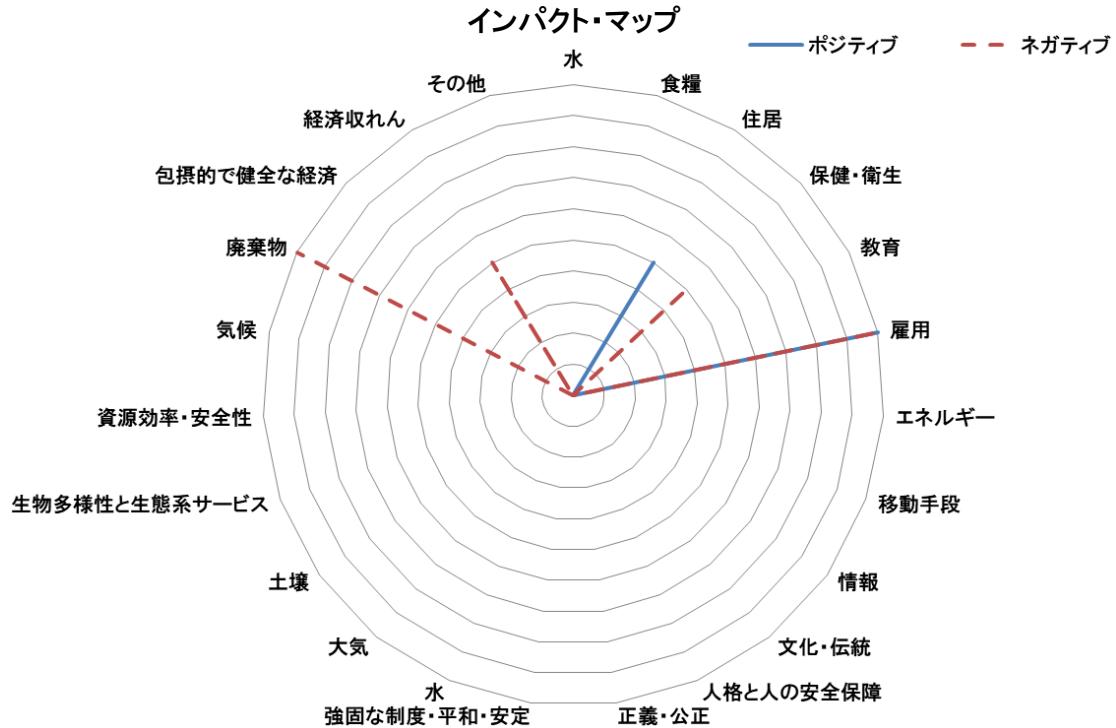
側面	インパクト領域	ポジティブ	ネガティブ
社会	水		
	食糧		
	住居	●	
	保健・衛生		●
	教育		
	雇用	●	●
	エネルギー		
	移動手段		
	情報		
	文化・伝統		
	人格と人の安全保障		
	正義・公正		
環境	水		
	大気		
	土壤		
	生物多様性と生態系サービス		
	資源効率・安全性		
	気候		
	廃棄物		●
経済	包摂的で健全な経済		
	経済収れん		●

(2) 国別インパクトの状況

国別インパクトについて、日本では「住居」、「雇用」のニーズが高く設定されている。

(3)インパクトレーダーチャート

業種・国の観点から推定された当社の事業に係るインパクト領域は、下図のとおりである。



(4)インパクトの適切性確認

当社の業種特性とUNEP FI のインパクト分析ツールから示されたインパクトの適切性を確認し、必要に応じ追加・削除を検討する。

➤ 社会面のインパクト

社会面ではインパクトとして「住居」(PI)、「保健・衛生」(NI)、「雇用」(PI・NI)が示されている。

「住居」の PI は、当社住宅事業（「無印良品の家」事業）部門が適正、安心な価格の住居を消費者に提供できる点にある。「保健・衛生」の NI は、各種施工工事における事故の発生懸念が想定される点にある。「雇用」の PI は、地域の雇用創出にあり、NI は、労働条件・環境次第では労災や従業員の離職誘発懸念が想定される点にある。

「教育」について、従業員のスキルアップ支援や新規採用者の資格取得支援等に積極的に取組み、広く教育の機会を提供しており、未経験者の就労支援・地域の雇用創造にもつながっている事から、PIとして追加する。

「文化・伝統」については、広告、文化施設の内装・ディスプレイのデザイン提案、各種イベントや企画へ関与を通じた地域振興、文化事業に取組み、地域社会・文化に大きな影響力を持っている事から PI として設定するが、既に通常業務として取組みは定着している事から KPI は設定しない。

➤ 環境面のインパクト

環境面ではインパクトとして「廃棄物」(NI)が示されている。

「廃棄物」の NI は、広告に関わる構造物・建造物、ディスプレイ製作、各種塗装、建築工事等から廃棄物が発生する点にある。

「資源効率・安全性」については、建物の高寿命化や地元産材の活用、エネルギー効率の高い住宅の提供等により天然資源や再生可能資源の効率的な利用に積極的に貢献している事から PI として設

定するが、既に通常業務として取組みは定着している事からKPIは設定しない。

➤ 経済面のインパクト

インパクトとして「経済収れん」(NI)が示されているが、ネガティブ・インパクトに資する影響はみられないと判断しインパクトとして特定しない。また、観光振興・地域振興への取組みにより地域経済の活性化や地域雇用の創出等「包摂的で健全な経済」(PI)の貢献がみられるものの、当社が主体的に関与できる範囲が限られる事からインパクトとして特定しない。

(5)各インパクトに関連する事業活動

各インパクトに関連する当社の具体的な事業活動(ポジティブなインパクトを伸長・拡大する活動・ネガティブなインパクトを緩和・低減する活動)は、以下のとおり認められる。

➤ ポジティブなインパクトを伸長・拡大する活動

<側面>	インパクト 領域	【目的・テーマ】 活動内容
<社会>	住居	【良質な住宅の提供】 ・「無印良品の家」事業の本格展開開始
<社会>	教育	【従業員スキルアップの支援】 ・資格補助制度の充実
<社会>	雇用	【地域雇用の創出】 ・新規事業参入等の業務拡大による雇用数の増加
<社会>	文化・伝統	【地域活性化の支援】 ・地域振興事業への参画 ・地域文化・伝統の伝承事業への参画 ・災害時の公共施設復旧支援への取組み ・空き家・空き店舗活用を通じた地域活性化
<環境>	資源効率 ・安全性	【循環型社会構築への貢献】 ・建物の高寿命化、空き家・空き店舗活用への取組み ・地元産材、環境配慮型商材の積極活用

➤ ネガティブなインパクトを緩和・低減する活動

側面	インパクト 領域	【目的・テーマ】 活動内容
<社会>	保健・衛生	【労災防止と従業員の健康増進】 ・安全大会、現場パトロールの実施 ・人間ドック補助制度の利用促進
<社会>	雇用	【ディーセントワーク(働きがい)の実践】 ・育休、代休・振替休日の取得促進、総労働時間の削減
<環境>	廃棄物	【廃棄物の管理および削減】 ・広告構造部作成や内装工事等で発生する端材の再販売・リサイクルの実施

(6)インパクトの特定

業種別インパクトを基に、当社の事業特性・活動状況等を考慮した包括的分析の結果、当社のインパクトを下図のとおり特定する。

側面	ポジティブ・インパクト	ネガティブ・インパクト
社会	住居 教育 雇用 文化・伝統 (KPI 設定なし)	保健・衛生 雇用
環境	資源効率・安全性 (KPI 設定なし)	廃棄物
経済	—	—

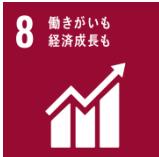
5. 特定したインパクトと設定 KPI

特定したインパクトに対し、以下のとおり、KPI を設定する。

(1)ポジティブ・インパクトの伸長・拡大

No.	1	
インパクト	住居<社会面>	
目的・テーマ	良質な住宅の提供	
取組み内容	① 「無印良品の家」事業の本格展開開始 ・新規参入した「無印良品の家」事業を早期に軌道に乗せ、販売数増加を図る	
KPI	① 年間販売棟数 2023 年度1棟以上 2024～2026 年度5棟以上 2027 年度以降 10 棟以上	
対応する SDGs (ターゲット)	11.1 2030 年までに、すべての人々の、適切、安全かつ安価な住宅および基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。 11.3 2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。	

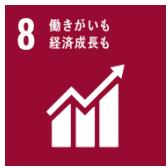
No.	2	
インパクト	教育＜社会面＞	
目的・テーマ	従業員スキルアップの支援	
取組み内容	<p>① 資格補助制度の充実 ・資格取得時の費用 100%補助する制度を活用し、従業員のスキルアップを支援する</p>	
KPI	<p>① 新規資格取得者数 毎年度1名以上（2021年度実績0名）</p>	
対応する SDGs (ターゲット)	<p>4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事および起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。 4.7 2030 年までに、持続可能な開発のための教育および持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和および非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識および技能を習得できるようにする。 8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性および女性の、完全かつ生産的な雇用および働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。</p>	 

No.	3	
インパクト	雇用＜社会面＞	
目的・テーマ	地域雇用の創出	
取組み内容	<p>① 新規事業参入等の業容拡大による雇用数の増加 ・「ブルースカイコインランドリー」事業、「無印良品の家」事業の新規事業の基盤安定、既存事業の販売拡大等により雇用数増加を図る</p>	
KPI	<p>① 長野県在住者(在住予定含む)の新規採用 毎年度1名以上（2021年度実績3名）</p>	
対応する SDGs (ターゲット)	<p>8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性および女性の、完全かつ生産的な雇用および働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 10.2 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化および社会的、経済的および政治的な包含を促進する。</p>	 

(2)ネガティブ・インパクトの緩和・低減

No.	1	
インパクト	保健・衛生<社会面>	
目的・テーマ	労災防止と従業員の健康増進	
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 安全大会、現場パトロールの実施 ・協力会社向け安全大会の開催、現場パトロールの実施を継続する事で、労災発生を防止する ② 人間ドック補助制度の利用促進 ・従業員の人間ドック補助制度利用を促す事で、人間ドック受診率を向上させる 	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ① 労災発生件数 年間発生件数0件（2021年度実績0件） ② 人間ドック受診率 年間受診率30%以上（2021年度実績0%） 	
対応する SDGs (ターゲット)	<p>3.4 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健および福祉を促進する。</p> <p>8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p>	 

No.	2
インパクト	雇用<社会面>
目的・テーマ	ディーセントワーク(働きがい)の実践
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 育休、代休・振替休日の取得促進、総労働時間の削減 ・育休制度の利用促進、休日出勤申請時の管理徹底、フレックス制度・時間外管理システムの導入による時間外労働管理の強化
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ①-1 育休制度利用者 対象者の 50%以上が利用（2021年度実績0%） ①-2 振替休日の取得率 取得率 70%以上(2021年度実績 63.9%) ①-3 月42時間以上の時間外労働を行った従業員数の抑制 2021年度比 70%(13名)以下（2021年度実績 18名(延べ人数)）

対応する SDGs (ターゲット)	8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性および女性の、完全かつ生産的な雇用および働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

No.	3	
インパクト	廃棄物<環境面>	
目的・テーマ	廃棄物の管理および削減	
取組み内容	① 広告構造部作成や内装工事等で発生する端材の再販売・リサイクルの実施 ・業者と連携し、端材の販売・リサイクルを事業化する	
KPI	① 端材の販売・リサイクルの事業化 2025 年度末までに事業化(事業化後は、貸付人と協議のうえ事業に関する報告を実施する予定)	
対応する SDGs (ターゲット)	9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術および環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。 11.6 2030 年までに、大気の質および一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払う事によるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。 12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用および再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する 15.2 2020 年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林および再植林を大幅に増加させる。	   



◀ 社長と社員の皆さん

6. インパクト管理体制

(株)電弘では、本ファイナンスに取組むにあたり、小坂禎二代表取締役社長が陣頭指揮を執り、社内の制度や計画、日々の業務や諸活動等を棚卸しする事で、社内の事業活動とインパクトレーダーや SDGs との関連性、KPI の設定について検討を重ねた。

本ファイナンス実行後においても、社長を最高責任者とし総務部およびグループリーダー会議を中心となり KPI 達成に向け役員会議や勉強会等で社内浸透させ、各部署へ施策を展開する。

最高責任者	代表取締役社長 小坂禎二
担当部署	総務部、グループリーダー会議

7. モニタリング方法

本ファイナンスの実行にあたり設定した KPI については、(株)電弘と(株)ハ十二銀行ならびに(一財)長野経済研究所が少なくとも年に1回の頻度でその進捗状況および達成状況を確認・共有する。

(株)ハ十二銀行は、自行が持つノウハウやネットワークを活用し、(株)電弘の KPI の達成を適宜サポートする予定である。

モニタリング期間中に一度達成した KPI については、その後も引き続き達成水準を維持している事を確認する。なお、(株)電弘の事業環境の変化等により設定した KPI が実情にそぐわなくなった場合には、(株)電弘と(株)ハ十二銀行ならびに(一財)長野経済研究所が協議し、再設定を検討する。

8. 総合評価

本評価書の記載のとおり、(株)電弘の企業活動は、社会・環境・経済に対するポジティブな成果の伸長とネガティブな影響の緩和・軽減に寄与するものであり、これらを支援するためのサステナビリティ推進およびモニタリング体制についても十分であると、(一財)長野経済研究所では判断する。

なお、本評価書の十分性を含め、ファイナンス全体に係る UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」等への準拠性については、別途、(株)日本格付研究所の第三者意見書により確認を受けるものである。

以上

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、(一財)長野経済研究所が(株)電弘から委託を受けて作成したもので、(一財)長野経済研究所が(株)電弘に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である(株)電弘から供与された情報と、(一財)長野経済研究所が独自に収集した情報に基づく基準日現在での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、(一財)長野経済研究所は本評価書を利用した事により発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。

<本評価書に関するお問い合わせ先>

〒380-0936 長野市岡田 178-13 八十二別館3階

一般財団法人長野経済研究所

経営相談部 コンサルティンググループ

上席コンサルタント 中沢 成樹

TEL:026-224-0506 Fax:026-224-6233